

## 孺恋村の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (5年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 3年度の 人件費率
4年度	人 9,147	千円 8,827,415	千円 11,002	千円 1,158,506	% 13.1	% 13.4

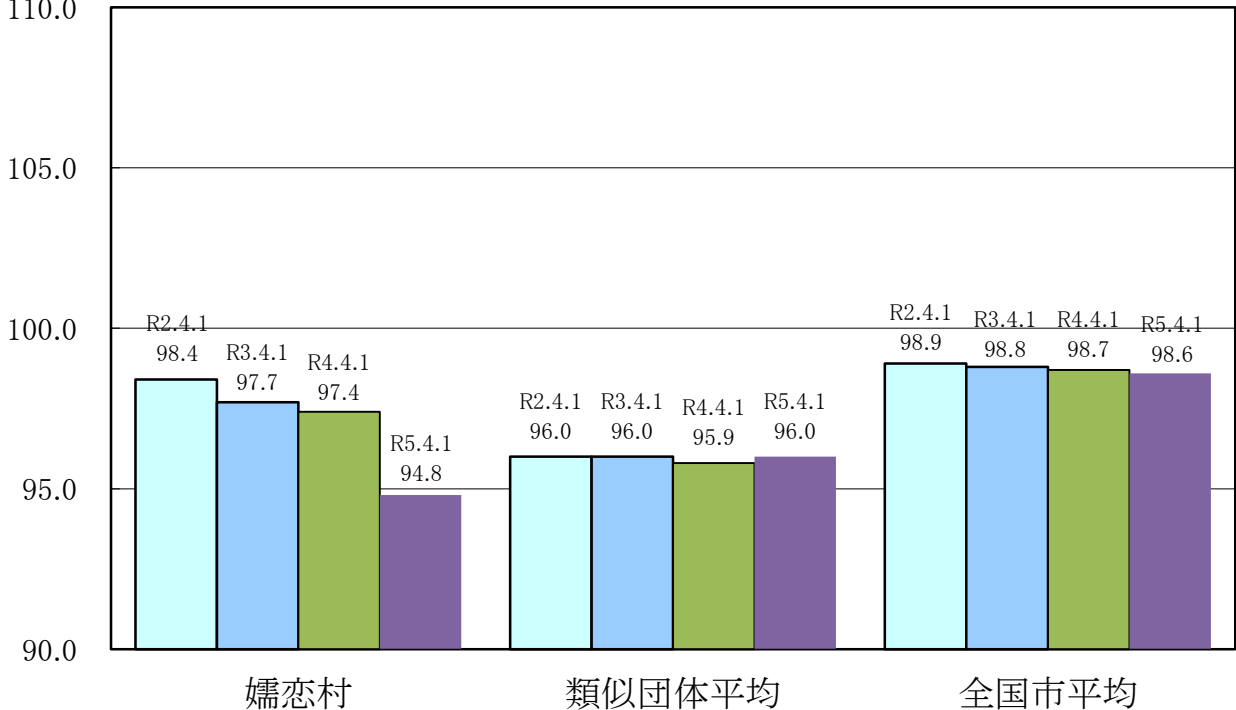
#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
4年度	人 117	千円 375,397	千円 46,209	千円 158,505	千円 580,111	千円 4,958	千円 5,523

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数については、令和4年4月1日現在の人数である。  
 また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況

(例)  
110.0



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 ( ) 書きの数值は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。  
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)  
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
5年度	円 -	円 -	円 ( - %)	% -	% -	% 1.1

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
5年度	月 -	月 -	月 -	月 -	月 -	月 4.5

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[ **実施** 未実施 ]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成28年4月1日  
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、引下げ  
 激変緩和のため、2年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

制度なし

③その他の見直し内容

(6) 特記事項

なし

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和5年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
嬭恋村	41.4 歳	306,376 円	342,512 円	332,556 円
群馬県	42.8 歳	327,200 円	398,838 円	358,600 円
国	42.4 歳	322,487 円	—	404,015 円
類似団体	41.2 歳	299,802 円	357,065 円	328,615 円

#### ②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
嬭恋村	該当者なし					—	—	—	—
うち学校給食員	歳	人	円	円	円	飲食物調理従事者	44.1歳	259,100 円	—
群馬県	55.6歳	61人	346,500 円	374,726 円	364,552 円	—	—	—	—
国	51.2歳	1,941人	286,942 円	—	329,178 円	—	—	—	—
類似団体	51.6歳	3人	277,471 円	304,422 円	292,093 円	—	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和2～4年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

#### ③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
嬭恋村	39.6 歳	282,640 円	299,640 円
群馬県	43.2 歳	361,107 円	402,134 円
類似団体	39.5 歳	275,140 円	307,417 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

### (2) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		嬭恋村	群馬県	国
一般行政職	大学卒	185,200 円	190,200 円	185,200 円
	高校卒	154,600 円	157,900 円	154,600 円
技能労務職	高校卒	該当者なし	153,500 円	—
	中学卒		— 円	—
教育職	大学卒	185,200 円	212,400 円	—
	高校卒	— 円	— 円	—

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和5年4月1日現在）

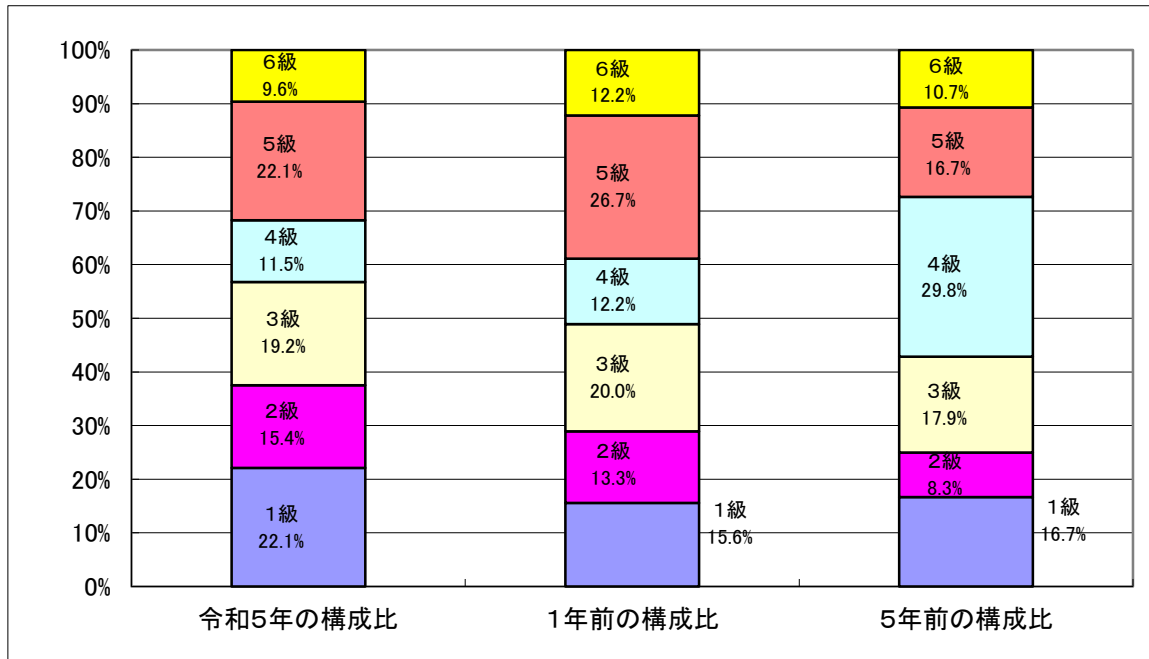
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	239,500 円	255,500 円	341,200 円	377,500 円
	高校卒	205,400 円	224,500 円	314,300 円	361,600 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

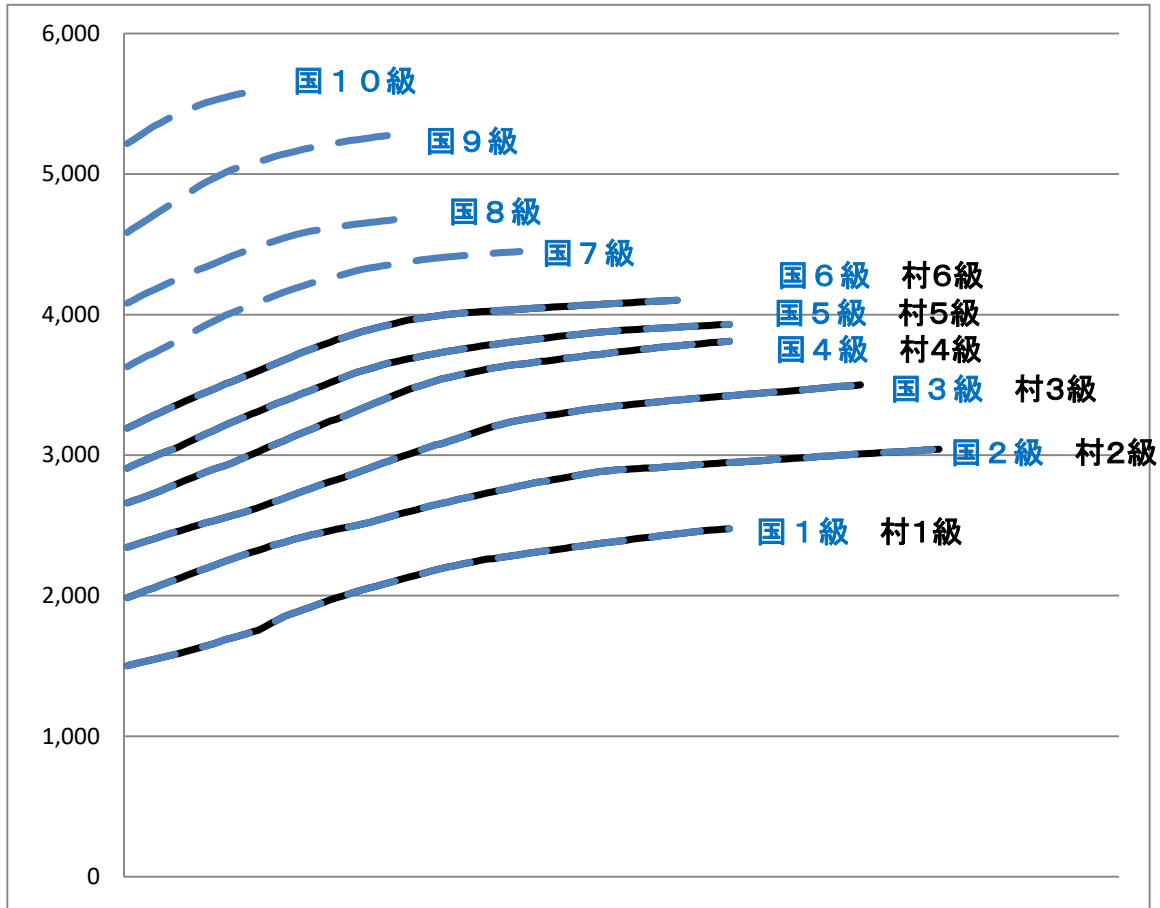
#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和5年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	定型的な業務を行う職務	23人	22.1%	150,100円	247,600円
2級	主事	16人	15.4%	198,500円	304,200円
3級	主任	20人	19.2%	234,400円	350,000円
4級	主査・係長	12人	11.5%	266,000円	381,000円
5級	課長補佐・参事	23人	22.1%	290,700円	393,000円
6級	課長	10人	9.6%	319,200円	410,200円

- (注) 1 婦恋村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和5年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（孺恋村）

令和5年4月2日から令和6年4月1日までににおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	○		○	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

嬭恋村		群馬県		国	
1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,381 千円		1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,617 千円		—	
(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 ( 1.35 )月分 勤勉手当 2.00 月分 ( 0.95 )月分		(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 ( 1.35 )月分 勤勉手当 2.00 月分 ( 0.95 )月分		(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 ( 1.35 )月分 勤勉手当 2.00 月分 ( 0.95 )月分	
(加算措置の状況) ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%		(加算措置の状況) ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

### ○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）（嬭恋村）

令和5年度中における運用	管理職		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）		○		○
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

### (2) 退職手当（令和5年4月1日現在）

嬭恋村			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2~45%）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2~45%）		
1人当たり平均支給額	4,568 千円	21,875 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、○年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当

制度なし

(4) 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績(令和4年度決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和4年度決算)		0.0 %		
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和4年度決算)	左記職員に対する支給 単価
村税等滞納整理手当	県外で村税等の滞納整理業務従事職員	県外で村税等の滞納整理業務	0	日額1,500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	11,665 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	128 千円
支給実績(令和3年度決算)	16,559 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	193 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	・配偶者 6,500円 ・子10,000円 ・配偶者以外の扶養親族 6,500円  ・満16歳年度初めから満22歳年度末まで1人につき5,000円加算	同	-	11,802 千円	274,465 円
住居手当	家賃の支払額が月額16,000円を超えた場合基準により支給(限度額28,000円)	同	-	5,489 千円	228,725 円
通勤手当	片道距離(Km)×1,000円(片道2Km以上の通勤者に支給、限度額20,900円)	異	算出方法	10,224 千円	91,290 円
管理職手当	・課長50,000円 ・参事30,000円 ・課長補佐25,000円	異	支給額	17,800 千円	378,723 円
寒冷地手当	・扶養親族のいる世帯主である職員 17,800円 ・扶養親族のいない世帯主である職員 10,200円 ・その他の職員 7,360円	同	-	7,109 千円	56,423 円
宿日直手当	・宿直手当 1夜 4,400円 ・日直手当 1日 4,400円			2,433 千円	31,600 円

## 5 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料	村 長	710,000 円	( ) 円 )	(参考)類似団体における最高/最低額		
				860,000 円 / 518,500 円		
報 酬	副 村 長	582,000 円	( ) 円 )			
				700,000 円 / 456,000 円		
報 酬	議 長	285,000 円	( ) 円 )			
	副 議 長	230,000 円				
	議 員	210,000 円				
期 末 手 当	村 長	(令和4年度支給割合)				
	副 村 長	4.40	月分			
期 末 手 当	議 長	(令和4年度支給割合)				
	副 議 長 議 員	4.40	月分			
退 職 手 当	村 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)	
	副 村 長	給与月額×在職年数×520/100		14,768,000円	任期毎	
退 職 手 当	備 考	給与月額×在職年数×300/100		6,984,000円	任期毎	
	備 考					

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

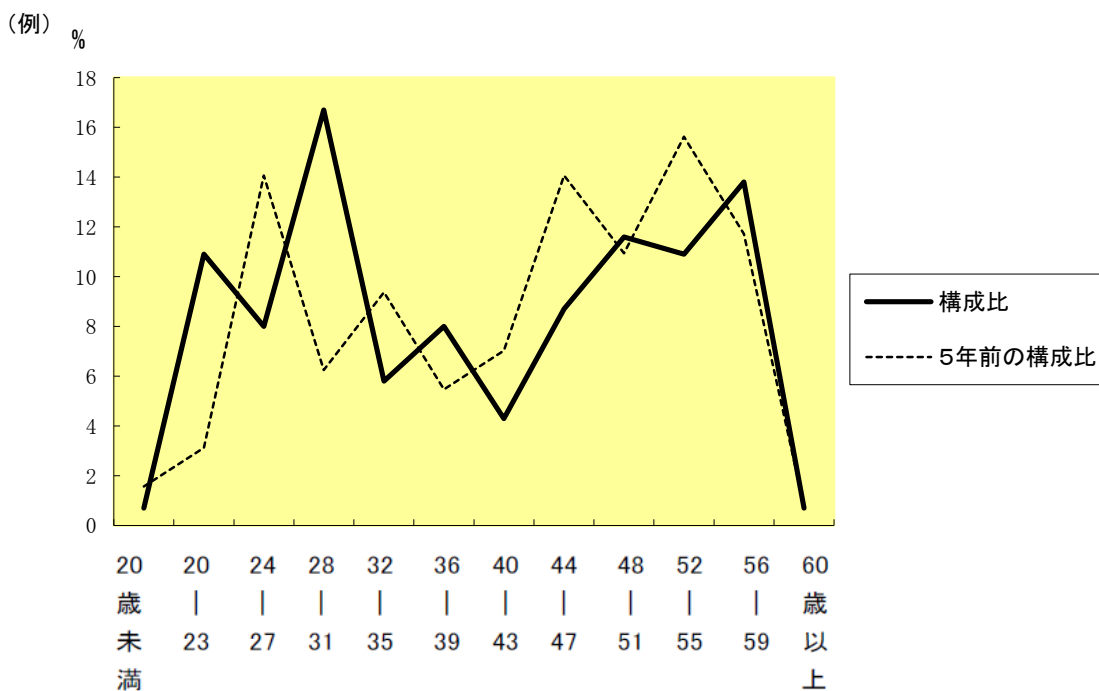
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		令和4年	令和5年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	2	2	0	自然環境係・交流推進係増 住民税係増 生活環境係・保健係増 農村整備係減 観光係増
		総務	29	31	2	
		税務	11	12	1	
		民生	11	11	0	
		衛生	6	8	2	
農水		14	13	△1		
商工		5	6	1		
土木		8	8	0		
	計	86	91	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 99.73 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 141.38 人)	
	教育部門	31	31	0		
	消防部門					
	小 計	117	122	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 133.70 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 168.75 人)	
公 営 企 業 計 等 部	水道	5	5	0		
	下水	3	3	0		
	その他	8	8	0		
	小 計	16	16	0		
合 計		133 [ 208 ]	138 [ 208 ]	5 [ ]	<参考> 人口1万人当たり職員数 151.23 人	



(2) 年齢別職員構成の状況（令和5年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	15人	11人	23人	8人	11人	6人	12人	16人	15人	19人	1人	138人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	30年	31年	2年	3年	4年	5年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	81	82	83	88	86	91	10(12.3%)
教育	29	28	30	29	31	31	2(6.5%)
普通会計計	110	110	113	117	117	122	12(10.9%)
公営企業等会計計	17	18	15	16	16	16	▲1(-5.9%)
総合計	127	128	128	133	133	138	11(8.7%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。  
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### ○上水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 3年度の総費用に占 める職員給与費比率
4年度	千円 137,602	千円 32,062	千円 20,148	% 14.6	% 14.6

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
4年度	人 4	千円 11,847	千円 1,837	千円 6,464	千円 20,148	千円 5,037	千円 6,018

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
 2 職員数は、令和4年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項 なし

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和5年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
孺恋村	40.4 歳	242,900 円	345,776 円
団体平均	45.7 歳	335,310 円	500,619 円
事業者	歳		円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。  
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

孺恋村		孺恋村(一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,646 千円		1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,381 千円	
(令和4年度支給割合)		(令和4年度支給割合)	
期末手当 2.40 月分 ( 1.35 )月分	勤勉手当 2.00 月分 ( 0.95 )月分	期末手当 2.40 月分 ( 1.35 )月分	勤勉手当 2.00 月分 ( 0.95 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和5年4月1日現在）

孺恋村			孺恋村（一般行政職・団体平均等）		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）			定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）		
1人当たり平均支給額	千円	千円	1人当たり平均支給額	4,568 千円	21,875 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 制度なし

エ 特殊勤務手当 制度なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和4年度決算）	158 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	79 千円
支給実績（令和3年度決算）	181 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	91 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（令和4年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）
扶養手当	・配偶者 6,500円 ・子10,000円 ・配偶者以外の扶養親族 6,500円  ・満16歳年度初めから満22歳年度末まで1人につき5,000円加算	同	-	635 千円	211,667 円
通勤手当	片道距離 (Km) × 1,000円（片道2Km以上の通勤者に支給、限度額20,900円）	異	算出方法	177 千円	58,967 円
管理職手当	・課長50,000円 ・参事30,000円 ・課長補佐25,000円	異	支給額	600 千円	300,000 円
寒冷地手当	・扶養親族のいる世帯主である職員 17,800円 ・扶養親族のいない世帯主である職員 10,200円 ・その他の職員 7,360円	同	-	267 千円	89,000 円